

伊医第 813 号
2021（令和3）年12月9日

伊賀市職員社会福祉士会
会長 市川 光智 様

伊賀市地域福祉計画推進本部会議
本部長 田中 満

職務遂行上に係る協力の要請について（依頼）

みだしの件について、伊賀市地域福祉計画推進本部設置要綱（平成18年9月22日告示第177号）第6条の規程に基づき、職務遂行上必要があるため、下記について、貴会に協力を要請いたします。

記

医療機関への入院、施設等への入所、賃貸住宅への入居等様々な場面で保証人が必要となりますが、高齢化率の上昇やそれに伴う単身及び高齢者のみ世帯の増加により、保証人の確保が難しい方が増えています。このことについては地域ケア会議担当者会議等で地域課題として抽出されており、福祉施策調整会議においても課題解決に向けた施策化が検討されましたが、現状課題解決にいたっていません。

また、第4次伊賀市地域福祉計画においても重点施策である6つの充実の1つとして「安心と安全のまちづくり」を掲げており、その中で「保証に関するしくみの検討を行います」と記載をしています。

以上のことから、地域課題となっている「保証ニーズに対応するしくみ」についてご検討いただきますよう要請します。

事務担当

医療福祉政策課：松田、上村

[TEL:26-3940](tel:26-3940)（内線 2333）

E-mail:iryofukushi@city.iga.lg.jp

伊包括第 73 号
2022 (令和 4) 年 4 月 25 日

伊賀市地域福祉計画推進本部会議
本部長 谷口 順一 様

伊賀市職員社会福祉士会
会長 市川 光智

職務遂行上に係る協力の要請について (報告)

2021 (令和 3) 年 12 月 9 日付け伊医第 813 号にて依頼のあったみだしのことについて、下記のとおり報告します。

記

今回要請いただいた「保証ニーズに対応するしくみ」については、第 4 次地域福祉計画推進委員会にプロジェクトチームを設置の上、多様な関係者から広く意見を求め、期間を定めて一定の結論を得るべきである。

また、「交通に関する問題」「居住に関する問題」についても、過去に地域課題として何度も抽出されていながら未だ解決に至っていないことから、上記と同様にプロジェクトチームを設置し検討すべきである。

【事務担当】 地域包括支援センター (担当 : 市川) 内 2152
--